

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	第1回みよし市中心市街地基本構想策定懇話会	
開催日時	平成29年10月10日(火) 午後1時30分から午後3時10分まで	
開催場所	みよし市役所6階 601・602会議室	
出席者	<p>(委員) 原田一豊、小野田文則、金子正明、長尾邦松、近藤政治、小島邦裕、出原裕仁、加藤嘉奈子、久野知英、伊藤久司、佐藤雄哉、伊豆原浩二、加藤哲司、林真司、加藤敏之、青木宏之、桑江達也</p> <p>(事務局) 増岡政策推進部長、佐藤政策推進部参事、溝口政策推進部次長、竹内企画政策課長、近藤副主幹、三浦主任主査、押領司主査</p> <p>(傍聴者) 0名</p>	
次回開催予定日	平成29年12月中・下旬	
問合せ先	政策推進部 企画政策課 (担当：押領司) (0561) 32-8005 kikaku@city.aichi-miyoshi.lg.jp	
下欄に掲載するもの	議事録全文 ・議事録要約	要約した理由
審議経過	<p>1 あいさつ</p> <p>政策推進部次長：本日は大変お忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。</p> <p>それでは、第1回みよし市中心市街地基本構想策定懇話会を始めさせていただきます。会議に入るまでの進行を務めさせていただきます政策推進部の溝口と申します。どうぞよろしくお願ひします。この懇話会は、本日と12月と2月にそれぞれ1回ずつの計3回を予定しております。お忙しいとは思いますが、ご出席をお願いします。</p> <p>会議に入る前に本懇話会の趣旨の説明をさせていただきます。事前に送付させていただきました、別紙の中心市街地基本構想策定懇話会の要綱をご覧ください。本会議はお配りの要綱にありますように、みよし市中心市街地基本構想の策定にあたり、外部の視点によりご意見や助言をいただくことを目的に設置したものです。この会議でいただきましたご意見を参考にさせていただきます基本構想を策定いたします。それでは、ここで出席者の皆さんのご紹介を行います。お手元の名簿と本日机上に配布いたしました、配席図を合わせてご覧ください。出席者の方のお名前をお呼びいたしますので、その場でお立ちください。</p> <p>(委員自己紹介)</p> <p>政策推進部次長：ありがとうございました。続いて事務局の紹介をさせていただきます。</p>	

(事務局自己紹介)

政策推進部次長：それでは政策推進部長 増岡より挨拶を申し上げます。

政策推進部長：みよし市の総合計画後期基本計画においては、みよしのまちの顔づくりとして、市役所周辺と大型商業施設エリアにおけるにぎわいの連携を図り、中心市街地の活性化のために新たな取組が必要であるということを掲げています。本日の懇話会は、このことを今後どのようにしていくべきかということを皆さんと話し合うために開催するものです。

中心市街地のこれまでの取組としては、平成7年に三好中島地区およびアイ・モール・イオン三好を中心とした拠点地区基本構想が策定され、中心商業機能を担う拠点商業施設を核として中心地区を創造していくために、中心地区の円滑な交通処理に対応できる道路網の形成、住宅・商業の複合配置、砂後川を中心とした潤いのある環境づくり等が示されたところです。こうした構想も踏まえ、平成12年にはアイ・モール・イオン三好がオープンし、三好中部区画整理事業の推進、区画整理事業に合わせた新たな道路網の整備、砂後川の改修、三好中島地区計画に基づく事業が進められてきたところです。

また平成28年には多世代が交流する場として図書館学習交流プラザ「サンライブ」がオープンし、新たな賑わいが見込まれるところです。

こうした状況を踏まえ、子どもからお年寄りまで、みよしの顔としてふさわしい地域にしていくために、地域の皆さんのご意見を基に、今年度中を目途に中心市街地基本構想をまとめたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

この懇話会の進め方としては、次回、皆さんの意見のたたき台として事務局から取組案をお示しする予定ですので、その内容について皆さんからご意見、ご助言等をいただき、まとめていきたいと考えております。

また、昨年度から3か年をかけて第2次総合計画を策定しているところですが、新総合計画にも本基本構想をしっかりと位置付け、取り組んでいきたいと考えております。

なお、この会議は合議制ではないため、忌憚のないご意見をいただきますようお願いいたします。

政策推進部次長：それでは、政策推進部長の進行により会議をはじめますので、よろしくお願いいたします。

政策推進部長：委員会や審議会の場合は座長を選任し審議をお願いするところですが、今回は懇話会という形式ですので、進行は私の方で務めさせていただきます。それでは、次第の『(1) みよし市中心市街地基本構想について』事務局より説明願います。

2 内容

(1) みよし市中心市街地基本構想の概要説明

企画政策課主査：それでは、次第に沿って資料の説明をいたします。お手元の次第をご覧ください。

(1) みよし市中心市街地基本構想の概要について説明いたします。お配りした資料1ページをご覧ください。

1-1 導入として、市役所周辺の中心地の今までの取組について記載しています。本市の市役所周辺の現状としまして、保健センター・福祉センター

等の多くの公共施設が集積されており、また、その周辺には銀行や郵便局などの公益施設が立地されて本市の中心地をなしています。直近の取組ではみよし市総合計画後期基本計画に位置付けをして、中心地の賑わいを創出する拠点施設整備のために、サンライブや子育て総合支援センターの整備を行い、行政機能の集約と居住環境の向上を図ってきました。しかし、拠点施設の整備だけでは賑わいの創出につなげていない現状があり、賑わいという観点ではまだまだ課題が残ります。その課題解決のためには、人が集い交流し、楽しめる環境づくりが不可欠であると考えております。現状の中心地の課題を受けて、1-2に今回の基本構想策定の目的を掲載しています。そちらをご確認ください。中心市街地基本構想策定の目的としまして、市役所周辺等の公共施設やアイ・モール・イオン三好の大型商業店舗の集まるエリアにおける本市の中心地において、さらにまちの魅力を高め、賑わいの連携を図るための目標を定め、今後の整備の方向性を示す指針のため策定していきます。

ここで、本市が中心市街地として設定を想定している策定区域についてご説明をしたいと思います。

まず、まちづくりを進めるにあたり、みよし市の都市計画に関する基本的な方針として、まちづくり基本計画が策定されています。そこには、まちづくりの目標や将来の土地利用・都市施設の配置などのまちづくりの方針が定められています。その方針において、現在のまちづくりを行っていることをご確認いただいた上で、説明を進めていきたいと思っております。

お手元の別紙資料「みよし市中心市街地基本構想 策定区域」をご覧ください。この資料の赤く太く囲ってある範囲を本市の中心市街地としています。ここで、範囲の詳細を確認していただく前に、資料右下の凡例をご確認ください。左側に色別で用途地域の凡例を載せてあります。この色分けはその区分により、その地域に建てられる建築物を制限してあります。次に右側の「その他の凡例」ですが、中心市街地の範囲をはじめ、区画整理、地区計画範囲、公共施設、大型店舗、主要道路等を図示してあります。

では、中心市街地の範囲設定についてのご説明に移らせていただきます。太い赤い範囲内が中心市街地としていますが、市役所の北側には県道豊田知立線が通っています。その豊田知立線よりも南側に出ている地域が市役所や今年度にオープンした子育て総合支援センターなどの行政機能が集積している地域です。その次に豊田知立線の北側に青い実線と内向きのヒゲで囲ってある地域が地区計画部分となっています。こちらが三好中島地区計画区域であり、地区計画範囲内の赤い点線が用途地域を変更した範囲となります。

ここで少し簡単に用途地域と地区計画の関係をご説明いたします。本日机上に配布しました、別紙の用途地域の概要の資料を合わせてご確認ください。まず、用途地域ですが、様々な建築物の混在を防ぐことを目的として12種類の区分に分け、その区分ごとに建てられる建築物が全国一律に決まっています。次に地区計画はその地区にふさわしい整備やまちづくりを誘導するために、地区の整備や保全の方針等を示し、道路や公園などの整備計画や建築物に関する事項として、用途地域で定められた建築物をさらに制限をすることが出来る制度であり、その地区にあった土地利用を誘導することができる仕組みです。

では、策定区域範囲の説明を続けていきます。次に、国道153号線の北側にアイ・モール・イオン三好があります。そこを囲っている青い実線と内向きヒゲの地域が、三好青木地区計画区域です。そして、砂後川を挟んだ北側の青い実線と内向きのヒゲで囲ってあるのが、三好中部地区計画区域であり、現在区画整理を実施している範囲となっています。その他として、区画整理の西側の三好上行政区の一部分と平池行政区を範囲設定しています。

今、説明をいたしました部分を本市の中心市街地（案）として設定をしています。

簡単におさらいしますと、中心市街地の範囲の南側が市役所を中心とした行政機能が集中している地域、そして国道153号線の北側にアイ・モール・イオン三好の商業地域があります。その地域に挟まれた中島地区と三好中部区画整理の範囲、それに隣接する地域を中心市街地として区域設定をし、活性化を図っていきたいと考えています。

それでは、この策定区域を踏まえて、続きの資料の説明をいたします。先ほど拠点施設の整備だけでは、賑わいの創出につながっていないではないかという説明をしましたが、昨年度、サンライブが開館しましたので、来館者に対して来館前後の目的地や交通手段等を把握するためのアンケートを実施しました。それでは、その結果の説明をいたします。

資料2ページをご覧ください。資料左上をご覧ください。①調査概要につきましては、先ほど述べたとおり来館者に対して聞き取り調査によるアンケートを実施しました。期間につきましては、資料のとおりです。7月にサンライブがオープンしましたので、その直後の8月の平日1日、休日1日及び来館が少し落ち着いたと考えられる11月の平日1日、休日1日に実施し、4日間で合計1,128人からの回答を得ました。

次に、調査結果の概要の資料です。資料左下の回答者の行政区の棒グラフをご確認ください。このグラフはサンライブに来館した人の行政区を集計したグラフになります。「三好上」から来た来館者が最も多かったですが、「市外」からの来館者が多かったのが特徴的です。次に右側の円グラフをご確認ください。それぞれ回答に対しての結果が記載されています。まず左側グラフの「来館前の出発場所」についてです。こちらは自宅からサンライブに来館した人が88%で最も多くなっています。

次に右側のグラフ「来館目的」についてです。1番多かったのが「図書館」であり、次いで「その他」という回答が多数でした。その「その他」回答として「勉強」が最も多く、全体の10%を占めており、2番目の来館目的となっています。一段下がりますと、真ん中左側のグラフ「来館手段」についてです。自家用車が約66%で最も多く、2番目に自転車、3番目に徒歩となっています。次に真ん中右側のグラフ「来館後の目的地」についてです。こちらは「自宅」が約68%であり、次いで「イオン等の商業施設」が約17%で2番目に多くなっています。最後に「市役所周辺にあると良いと思う施設」についてです。資料のとおり、「飲食店」が約50%で最も多く、次いで「飲食店以外の小売店」「子育て支援施設」「娯楽施設」がそれぞれ約10%から11%という結果でした。

アンケートの結果を通して、「市外からの来館者」が一定以上いることが把握できたことと、「自宅」から出発しサンライブで目的を果たし「自宅」に帰るという来館者がほとんどであることが把握できました。このアンケートの結果から、サンライブが開館したことにより、そこには人が多数訪れ、ある程度の賑わいを創出しているが、それはごく限られた場所に限定されており、本市の中心市街地の賑わい創出には至っていないことが改めて認識できました。ここまでが2ページの説明です。

資料3ページをご覧ください。先ほど説明させていただいたサンライブ来館者アンケートをはじめ、昨年度実施した総合計画策定に係る市民意識調査の結果等を踏まえ、区域設定をした中心市街地を「商業・まちなかの賑わい」・「交通」・「居住環境」という3つの視点でまとめました。3ページの資料の一番左がその視点別項目になります。また、その視点別項目の「現状」・「課題」・「地域の社会情勢」という形で整理することにより、「まちの魅力を高め、賑わいの連携を図るための基本目標」の設定を行いたいと考え

ました。視点別に内容の確認をしていきたいと思ひます。

まず1つめの視点「商業・まちなかの賑わい」の現状です。その中でも「商業」と「まちなかの賑わい」という2点のポイントで整理しました。「商業」といたしましては、アイ・モール・イオン三好店以外の大型商業店舗がなく、また、近隣市町村に大型商業店舗の新規出店が予定されており、人がそちらに流れてしまうのではないかと。もう1つに若年層に「買い物や外食が不便である」と感じている市民が多いということがあります。「まちなかの賑わい」といたしまして、人が集まる賑わい拠点が少なく、サンライズのアンケート結果でも分かるように、目的地以外の施設に立ち寄る人が少ないという現状があることを挙げています。次に「商業・まちなかの賑わい」の課題です。商業の観点では、近隣市町村に大型商業店舗の出店や計画があることを受けて、「商業機能の強化」が、また、賑わいの観点から、「賑わいの拠点づくりと回遊性のあるまちづくり」が課題であると考えます。

次に2つめの視点「交通」の現状です。ここでは、「歩行者・自転車の安全性」と「公共交通の利便性」という2点のポイントで整理しました。「歩行者・自転車の安全性」といたしましては、幅員の狭い歩道・車道等、歩行者・自転車にとって少し危険な道路が残されており、安全性に不満をもっている市民がいることが分かりました。「公共交通の利便性」といたしまして、さんさんバスの移動時間が長いことと、今後の高齢化により交通弱者への対応が必要になることを挙げております。次に「交通」の課題です。歩行者・自転車の安全性の観点では、「通行空間の整備」が、また、公共交通の利便性の観点から、「高齢者にやさしい公共交通の整備と交通手段の確保」が課題であると考えます。

最後の視点「居住環境」の現状です。その中でも「生活基盤」「景観・自然」「行政サービス」という3点のポイントで整理しました。「生活基盤」といたしましては、市役所周辺には公園等が少ないが、区画整理により、良好な居住空間の整備や保全が図られていること。「景観・自然」といたしまして、まちなかで自然を感じるが少ないが、三好稻荷閣等の社寺等の歴史・文化財がある。「前田緑道」等の景観百選に選ばれていること。「行政サービス」といたしましては、公共施設等が集積しているということを挙げています。次に「居住環境」の課題です。生活基盤の観点では、「計画的な公園・公共空地の整備」が、また、景観・自然の観点から、「自然に触れられる機会の創出や景観資源の保全・活用」が課題であると考えます。

各視点別に課題を挙げましたが、その課題解決のための目標設定をするのに、この地域の今後の方向性を「地域の社会情勢」として示しております。それが3ページ資料右側であります。こちらも各視点別に記載してあります。ご確認をお願いします。

まず「商業・まちなかの賑わい」に係わる社会情勢につきましてですが、1点目に「三好中島地区の用途地域の変更」2点目に「三好中部地区の区画整理の完了による土地利用」3点目に「県道（豊田知立線）の移管」があります。1点目の「三好中島地区の用途地域の変更」についてです。こちらは、別紙の策定地域の図面を見ていただくと分かりやすいと思ひますので、こちらも合わせてご覧ください。

三好中島地区の地区計画範囲内にて赤点で囲ってある部分は「第一種低層住宅専用地域」からそれぞれ「第一種中高層住居専用地域」「第二種中高層住居専用地域」「第二種住居地域」にそれぞれ用途変更をした部分になります。変更前の「第一種低層住居専用地域」は低層住宅のための地域であり、小規模な店舗や事務所兼住宅であれば建設可能でありました。それぞれ変更した箇所につきましては、策定区域資料をご覧ください。中島地区計画内の用途変更地域につきましては、赤点で示してあります。地区計画内の真ん中

に中島線が通っていますが、その西側の地域が「第一種中高層住居専用地域」に変更されました。この区分は中高層住宅のための地域で、病院・大学の他500平方メートルまでの店舗までは建てられる地域となります。次に中島線よりも東側の地域が「第二種中高層住居専用地域」に変更されました。主に中高層住宅のための地域であり、病院・大学の他1,500平方メートルまでの一定の店舗や事務所等が建てられる地域となります。最後に豊田知立線の沿道及び中島線より東側の国道153号の沿道につきましては、「第二種住居地域」といって、主に住居を守る地域であり、店舗、事務所、カラオケボックスなどを建てることができます。

それでは、資料3ページの商業・まちなかの賑わいの社会情勢に戻ります。2点目として「三好中部地区の区画整理の完了による土地利用」、3点目は「県道（豊田知立線）の移管」であります。この県道の移管につきましては、時期は未定であります。豊田知立バイパス開通により、鈴木歯科前の三好木之本西交差点からエネオスのスタンドがある福谷宮ノ前までの間の県道が市道に移管される予定でございます。

次に「交通」の社会情勢ですが、こちらは「商業・まちなかの賑わい」と同様に「県道（豊田知立線）の移管」を挙げています。ここでは特に高齢化に対応できるような道路整備を検討していきたいと考えています。

最後に「居住環境」の社会情勢ですが、こちらは「三好中部地区の区画整理の完了による土地利用」、「三好中島地区の地区計画による公園整備」、「大提灯のギネス世界記録認定」を挙げています。「区画整理の完了による土地利用」については、居住環境面の向上についても検討していきたいと思っています。「三好中島地区の地区計画による公園整備」ですが、地区計画において一部公園整備を予定しているので、整備方法について検討できればと思っています。最後に「大提灯ギネス世界記録認定」についてです。今年度、三好大提灯まつりの大提灯1基がギネス世界記録に認定されました。数少ないみよし市の資源であるので、これも上手く活用していきたいと思っております。

以上が中心市街地として設定した範囲の現状と課題と社会情勢についての説明になります。これまで、長々説明してきましたが、この現状と課題を踏まえて3つの視点からそれぞれの基本目標を設定しました。その資料が4ページになります。そちらをご覧ください。

「視点1 商業・まちなかの賑わい」の課題解決のために、まちなか店舗の出店促進や大型商業店舗の魅力を活用することにより、回遊性の向上を図り、中心市街地への来訪者の創出および賑わいのあるまちなか空間の形成を目指すこととし、目標を「来訪者が滞留し、回遊できるまちなか賑わい空間の形成」とします。

続きまして、「視点2 交通」の課題解決のために、歩行者・自転車の安全性の向上や公共交通の利便性の向上を図り、誰もが移動を安全かつスムーズに行える空間の形成を目指すこととし、目標を「だれもが安全かつスムーズに移動できるまちなか空間の形成」とします。

最後に「視点3 居住環境」の課題解決のために、自然資源、歴史・文化資源を保全するとともに、これらを活用することによって、市民が自然や歴史・文化に触れる機会を増やし、潤いを感じられる居住空間の創出を目指すこととし、目標を「地域資源を生かした、潤いのあるまちなか空間の形成」とします。

資料のとおり、中心市街地の課題解決のために3つの目標を掲げました。この目標を達成するためには、具体的な取組が必要になってきます。皆様のそれぞれのお立場によって、具体的な取組について様々なご意見をいただきたいと思っております。いきなり取組事例の意見をいただくのは、なかなか

難しいと思っておりますので、次回の懇話会までに、事務局で具体的な取組（案）をご提示したいと思いますので、それを参考にいただき、第2回の懇話会当日にご意見を伺いたいと思っております。よろしくお願いいたします。

以上が（1）みよし市中心市街地基本構想の概要説明になります。

政策推進部長：今の説明にあったように、中心市街地の活性化のためには、この地域の住民や、市民でこの地域に訪れる方、市外から訪れる方たちが地域内でいかに回遊してもらえるかということを考えていく必要があると思っております。また、中心市街地の現状と課題を踏まえて基本目標を設定しておりますが、次回、基本目標に対する具体的な取組（案）を事務局から提示させていただく予定です。

本日は、今の説明へのご意見や、この地域がどのようになつたらよいか、ご意見を伺わせていただければと思います。では、まず行政区の代表の方々にご意見を伺いたいと思っております。原田委員、いかがでしょうか。

原田委員：以前の構想が頓挫したために現状のような市街地になっているのではないかと感じています。交通整備をどうしていくかということも掲げていらっしゃるんですが、さんさんバスのくろまつくん・さつきちゃんでは賑わいをつくれのではないかと思います。本当は地下鉄を造るような構想を再度計画してもらえると便利になるのではないかと考えているんですが、難しいとは思っています。鳴海では地下鉄の影響で街並が変化し、とても賑わっています。地下鉄の整備は困難だと思いますが、例えばモノレールなどで、市内の大学や刈谷市の愛知教育大学へ繋げる学園ルートのようなものを整備し、活性化に繋げるようなものを整備してもらえないかと思います。難しいとは思っています。

政策推進部部長：将来の夢をどこまで広げるかという点は中々難しいかと思っております。ありがとうございます。小野田委員、いかがでしょうか。

小野田委員：大提灯は年一回ではなく、一基のみ常設してはどうでしょうか。困難とは聞きますが、やっでできないことはないと思っております。いつ行っても世界一の大提灯が見られるようになれば、人が集まるのではないかと思います。

政策推進部部長：みよし市はアピールできるものが少ないので、ギネス認定を機に大提灯はアピールしていきたいと思っております。金子委員、いかがでしょうか。

金子委員：道路が直線的に整備されすぎではないかと思っております。一度入ったら中々出てこれないような構造や、回り道になるような構造にすれば、車上荒らしも減り、防犯上良いと思っております。

政策推進部部長：ありがとうございます。長尾委員、いかがでしょうか。

長尾委員：車の通行量が多い一方で、歩道幅員が狭いと思っております。幅員の拡幅や樹木の配置等によって、安心な通行や気分の良い通行ができるようになると良いのではないかとお思いました。県道が移管されるとのことなので、思い切って、人が通る部分は全体として広幅員になると良いと思っております。長野県の善光寺の表参道は、車両と人の通行を上手く組み合わせられており、賑わ

いがある面白いです。また、中島地区の小さな公園で子どもが遊んでいるのを見ますが、日差しの強い日や風の強い日等には、気楽に憩い、休めるような公園には見えないので、せっかくつくるのであれば良い公園にしてほしいです。

政策推進部長：平池行政区は高齢化が最も進展している地域ですが、居住環境面で何かご意見はありますか。

長尾委員：集会所を中心に色々な人が集まって趣味を楽しんでいるので、集会所の機能をもっと有効活用できると良いと思います。遠くではなく、近場でサービスを受けられるという点で、面白いと感じています。

政策推進部長：ありがとうございます。次に、この地域で商業を営んでいる方々にご意見を伺いたいと思います。桑江委員、いかがでしょうか。

桑江委員：先ほどの説明にもありましたように、近隣に大型商業施設が出店してきており、市民の買い物面の流出が心配です。私どもの対策としては、ショッピングセンターの拡大・増床を予定しています。区画整理によって今少し立ち止まっていますが、区画整理の進行状況を見ながら進めていく予定です。また、開店後17年経過しており、広さだけでなく店舗の中身の見直しも実施していくことで魅力的なショッピングセンターにつくりかえ、人を集めたいと思っています。ただ、ショッピングセンターに人が集まったとしても、その中だけで終わるのではなく、買い物の後に立ち寄るような周りの施設がないと賑わいや全体の魅力にはならないと思います。例えばスポーツができる場所や、野外コンサート・サーカス等を開催できる公園がエリア内に配置されると人が集まってくるとは思いません。

政策推進部長：ありがとうございます。青木委員、いかがでしょうか。

青木委員：アイ・モールにはほとんどの人が車で来ます。車の通行量が多いということは地域の生活圏の中に入ってくる車も多いということで、徒歩や自転車の人にとっては県道や153号を跨いで来るのは大変なことだと思います。まちづくりということを考えると、大きな公園や仕事帰りにちょっと寄れるような場所など、中心地の色々な所で人が集まれるような場所があると良いと思います。また、今の子は昔と比べて外で遊ばなくなっていると思うので、子連れの家族が外で遊べるような場所が市役所近辺等、近くに一つあると非常に良いのではないかと思います。

政策推進部長：ありがとうございます。加藤敏之委員、いかがでしょうか。

加藤敏之委員：皆さんが仰られたことは進めていくべきことだと思います。確認なのですが、中心市街地区域の中の区画整理は既に実施されていると思いますが、再整理する計画をお持ちということですか。

政策推進部長：再開発のような形でこの構想を考えているわけではありません。これまで進めてきた区画整理等を基に、さらに何ができるかを考えていきたいということです。

加藤敏之委員：市として、どういう未来をこの地域に持ってきてきたいのか、よく分かりません。市庁舎とサンライズを造られましたが、総合体育館の中心

市街地区域内への移設は可能なのでしょうか。一つひとつのことを進めているが市の施設はバラバラになっていると思います。また、賑わいというのはどのようなイメージなのでしょうか、人を集めるといのは、なぜ人を集めたいのでしょうか。金融機関は貯金や融資のために人が来ますが、市の立場としてこの構想でどのような考えをお持ちなのかよく分かりません。豊田市は高架下が賑わっていますが、あのようなイメージですか。

政策推進部長：中心市街地の活性化ということは20年以上前から言われており、商店街の集約化、区画整理による良好な住環境の整備等を実施してきました。「みよし市の顔」としてもう少し人が集まってこられないか、そのために何ができるか考えたいというのが率直なところで、市として具体的に何かを持っているわけではありません。先ほどお示した中心市街地の現状と課題に対する取組(案)を次回、示していきたいと思っています。ただし、30年や40年では先が長すぎるので、今後10年ほどで実施していきたいと思っています。林委員、いかがでしょうか。

林委員：信用金庫の支店ロビーで、豊田市のものが主ではありますが地元の特産品を展示しています。金庫の客の増加が主な目的ですが、地域の活性化にも繋がるのではないかとということで5年ほどやっています。みよし市の特産品が少ないのですが、地域の特産品を紹介していきたいと思っています。

政策推進部長：ありがとうございます。加藤哲司委員、いかがでしょうか。

加藤哲司委員：みよし市の顔となるものがあまりありません。商工会でも5年以上前から特産品の開発や販売をしていますが、なかなか定着しません。観光資源がないまちはたくさんありますが、ないならば何かつくらなければいけないと思います。豊田スタジアムのような核となるものがあれば、それをきっかけに色々つくれるのですが、そういったものがありません。また、初期費用等を考えると、バックアップがないと難しいと思います。大提灯で色々試してみたいと思いますが、なかなか流通までは結びついていません。

また、後継者問題で個人店も減少しており、市役所周辺にも飲食店がなく、サンライズの駐車場も少ないなど、マイナス条件が多いと思います。プラス条件を増やさなければ、賑わいどころか減少してしまうと思います。

政策推進部長：ありがとうございます。続いて、PTAの方々にご意見を伺いたいと思います。近藤委員、いかがでしょうか。

近藤委員：稲沢市から引っ越してきて12～13年になりますが、環境としてはとても過ごしやすいと思います。特産品で言えば、ぶどうの「藤稔」を食べて感動し、中元で贈ったら大変評判が良かったです。このように、市外の人がみよし市の魅力を発見してくれる可能性もあるのではないのでしょうか。三好下の梨も、東郷町や日進市の方などが贈り物にしたりしています。こういったところから物産が広がっていかないのでしょうか。基本構想については、何がしたいのかについて市が動線を明確に決めて、その動線に対して誘致等、取組を実施していく方が良いのではないかと思います。

政策推進部長：ありがとうございます。小島委員、いかがでしょうか。

小島委員：サンライズの駐車場はいっぱい入れないし、本の数も少ないため、東山に住んでいますが、豊田市の図書館に行ってしまう。そのよう

な状況の中で、今のサンライブにどのような付加価値があるかと考えると、例えば本を持ち出して原っぱや公園のような場所で読めるかということ、そのような場所がありません。またお店が少ないと言われますが、アイ・モールまでの距離はあまり長くないので途中に公園等あれば歩いてもうそう長く感じないと思います。さらに、例えばアイ・モールから三好公園までの通路整備をすれば賑わうのではと思いますが、それを行うためには、車利用者が多いのに駐車場がないことが一つ大きな問題かと思えます。

用途地域の変更によって集合住宅の誘致等を考えられているのかと感じますが、車での通勤には問題ありませんが、赤池駅等へ出ていくバスがないので、多少安くても住居として選択されないと思います。先ほどの交通面の話を考えていかないと人は集まらないのではないのでしょうか。また、人が集まってきたと想定すると、歩きやすさに配慮した歩道の拡幅や、サンライブを起点とした前田緑道へ歩くルートへの整備、国道153号を横断歩道ではなく歩道橋で渡れるようにする等、考えていただけると良いと思います。

政策推進部長：ありがとうございます。出原委員、いかがでしょうか。

出原委員：子どもがいますが、市内に子どもが遊べる場所がないので、刈谷市や鞍ヶ池等に行っています。弁当を持って一日遊べる場所があると良いと思います。北部にはICがあるため、車で来ることを想定して何かできないでしょうか。

政策推進部長：ありがとうございます。加藤嘉奈子委員、いかがでしょうか。

加藤嘉奈子委員：私も子どもがいますが、土日には鞍ヶ池、愛知牧場、庄内緑地公園、刈谷市のハイウェイオアシス等に行きます。みよし市には大きな公園がなく、30分程しか子どもがいれないような小さな公園しかありません。職場から近いため、ハイウェイオアシスによく行きますが、小さい子どもを連れた母親をよく見かけます。難しいとは思いますが、服を買いがてら子どもを遊ばせる、本を借りに来たついでに子どもを遊ばせ、買い物するなど、すべて一度でできるような大きな施設が何かあると良いと思います。

政策推進部長：ありがとうございます。続いて、大学の先生方にご意見を伺いたいと思います。伊豆原委員、いかがでしょうか。

伊豆原委員：別紙に示されている中心市街地区域内の地区計画では何が想定されているのでしょうか、中身が分からないので次回までに資料をご準備いただきたいと思います。

資料の説明の中で、滞留拠点と回遊ということが矛盾しているように感じるのですが、施設のイメージとしてはどういったものを考えているのでしょうか。

また、家の前に公園があるのですが、小さな公園では子どもはほとんど遊んでいません。公園は規模やアクセスのしやすさを考慮してつくりたいと意味がなく、地域の人、若い人が施設整備を含めてプランニングに関わるべきだと思います。

それから、さんさんバスの利用者は30万人となり、非常に多くの人に利用されていますが、車利用を前提としたまちづくりを実施してきた中で、車利用者は駐車したところに戻ってこないといけない弱点があり、回遊というまちづくりを行っていくには、どのような動線を設定するかが重要かと思えます。楽しく歩ける距離は一般的に500m程度で、その後は施設に入りた

くなるので、どことどこを結んで回遊性をつくり、歩く空間とするのか、国道153号を跨いでまで結ぶのかなど整理が必要だと思います。

また、みよし市のアンケートでは公共交通の不便さがいつも言われますが、これは他のほとんどの市町村でも同様で、公共交通の利便性が必要なのはよく分かりますが、どこまでやるのかという整理も必要です。交通手段について、普段は車だが今日はバスにする等、選択できるようになると良いと思います。さんさんバスで回遊性をつくるのは難しいと思われる中で、どことどこを、どうやって回遊させるのかという点を整理していただき、この場で議論できると良いと思います。

政策推進部長：ありがとうございます。佐藤委員、いかがでしょうか。

佐藤委員：別紙の中心市街地地域の策定区域図について、地区計画については区画整理の実施後に入れたいという意図で示されているのでしょうか。また、用途地域については、商業施設や事務所、集合住宅等を整備できるようになったので示されているという理解でよろしいでしょうか。

企画政策課副主幹：その通りです。用途地域と地区計画は関連が深いもののため、お示ししており、用途地域は既に策定図の通り変更済です。地区計画の内容は次回懇話会にてお示しします。

佐藤委員：基本構想の市としての位置付けを確認したいのですが、まちづくり基本計画の中心市街地のフォーカス版と考えてよろしいのでしょうか。

政策推進部長：そうです。

佐藤委員：もう少し、こうなってほしいという中心市街地のイメージがあると分かりやすいと思います。5年から10年先の共通認識が持てると良いと思います。また、近年の流れでもありますが、安全・安心面や防犯・防災面の観点を例えば3つの視点のうちの居住環境の部分に入れても良いと思います。回遊性を高めたいという点でいくと、防犯面の観点も重要になってくるのではないかと思います。

また、歩いて回遊するのであれば現状の中心市街地の区域は広すぎるようにも感じます。市役所周辺等を歩いて回遊するのか、車で回遊するのかによってイメージが違ってくるのではないかと思いますので、その辺りの共通認識ができると良いと思います。

政策推進部長：ありがとうございます。伊藤委員、いかがでしょうか。

伊藤委員：基本構想の漠然とした方向性は理解できるのですが、賑わいの捉え方やターゲットをある程度明確にした方が良いと思います。例えば、市外からの人を呼び込みたいのか、まちなかの住民を外に出したいのか、子どもを中心とするのかなど、イメージがないと議論が拡散するように思います。どのような形の賑わいなのか、こういったターゲットをイメージしているのか、市から示していただけると議論がしやすいと思います。

政策推進部長：ありがとうございました。賑わいとはどういったイメージなのか、また出発点となる中心市街地のイメージがないとなかなか議論ができないということで、今回は出発点を提示した上で、皆さんにご意見を伺いたいと思います。

その他、意見などはありますか。

(意見なし)

(2) 今後のスケジュール

企画政策課主査：続きまして(2)今後のスケジュールについてご説明させていただきます。次第をご覧ください。

次回の懇話会につきましては、平成29年12月中・下旬を予定しております。また、3回目の懇話会につきましては、平成30年2月上旬を予定しています。正式な日程が決まりましたら文書でお知らせいたします。また、先ほど、ご説明させていただきましたとおり、第2回目の懇話会ではそれぞれのお立場で具体的な取組や事務局(案)の内容についてご意見いただく予定をしておりますが、資料につきましても事前に送付をさせていただきますので、ご承知おきください。以上で(2)今後のスケジュールについての説明を終わります。

政策推進部長：今の説明につきまして、何かご不明な点や質問などございますか。

(意見なし)

政策推進部長：それでは、他に意見もないようですので、ここで事務局に進行を返します。

政策推進部次長：貴重なご意見をいただきありがとうございました。

次回の会議は、12月中旬以降を予定しています。師走のお忙しい時期だとは思いますが、よろしく願いいたします。

正式な日程が決まりましたら事務局からお知らせいたします。

これをもちまして、みよし市中心市街地基本構想策定懇話会を閉会いたします。どうもありがとうございました。